今後の都市間連携協力事業の進め方(案)

○現在、生態環境部、日中友好環境保全センター及び各都市と実施している協力は、開始当初からの約束期間である 2018 年度末(2019 年 3 月) をもっていったん終了。2019 年 2 月末に、北京において協力成果の総括会合を開催予定。

〇一方、昨年6月に中国・蘇州で開かれた日中韓3カ国環境大臣会合の機会に、日中双方の環境大臣がバイ会談を行い、2014年から双方間で進められている、大気環境改善のための日本と中国の都市間の連携協力及び中国のモデル都市における双方の協力が中国における大気環境の改善に貢献してきたことを評価し、中国及びアジア地域における大気環境改善のための双方の協力を更に強化していくことにつき一致したところ。

○このため、双方の大臣は「大気環境改善のための研究とモデル事業の協力実施に関する覚書」(資料 2-3-1) に署名した。協力実施期間は3年間とした。これを受けて、現在環境省と生態環境部との間(双方の委託を受けた地球環境戦略研究機関及び日中友好環境保全センターの間)で、新しい協力の枠組み及び内容について調整を進めているところ。

○新しい協力の枠組みについては、現在覚書に基づいて調整が進められているところ。また、内容についても、(1)政策へのインパクトと具体的な大気環境改善への貢献、(2)温室効果ガス排出削減へのコベネフィット効果があるか、などの観点から各都市の具体的要望内容について調整が進められているところ。

○今後の予定としては、生態環境部と調整の上、3月末までに中国側対象都市及び各都市における具体的な協力内容の概要について固めたいと考えているところ。なお、中国側対象都市については最終的には生態環境部から指定されるものと考えている。

○手続きが順調に進めば、2019 年 6 月に中国側対象都市を集めたキックオフ会合を北京で開催する予定で調整が進められているところ。